

事 務 連 絡  
令和 3 年 3 月 15 日

各都道府県建設業協会 事務局 御中

一般社団法人全国建設業協会  
事 業 部

建築物の解体等における石綿飛散防止対策の実施について（情報提供）

平素は本会の活動に対しまして、格段のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、環境省では、今般の大気汚染防止法等の改正に際し、石綿の飛散防止対策を円滑かつ的確に実施するために、改正法に係る説明動画を作成するとともに、改正内容を取りまとめたチラシ及びリーフレットを作成した旨、別添のとおり、本会へ周知依頼がありました。

つきましては、ご多用のところ誠に恐縮ではございますが、貴会会員企業の皆様に周知賜りますようお願い申し上げます。

以 上

1 改正法に係る説明動画について

動画掲載 URL：<https://youtu.be/r9Gatt0ZQY4>

説明資料掲載 URL：<https://www.env.go.jp/air/air/osen/R1-Main17.pdf>

2 チラシ及びリーフレットについて

チラシ掲載 URL：<https://www.env.go.jp/air/air/osen/R1-Main15.pdf>

リーフレット掲載 URL：<https://www.env.go.jp/air/air/osen/R1-Main16.pdf>

【添付資料】

- ・環境省依頼文

(担当) 事業部 八重樫

TEL 03-3551-9396

FAX 03-3555-3218

メール [jigyo@zenken-net.or.jp](mailto:jigyo@zenken-net.or.jp)